

戸田市告示第282号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の規定に基づく廃止をしたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第2号の規定により次のとおり公示する。

令和8年7月1日

戸田市長 菅原 文仁

- 1 廃止に係る指定特定相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社共立メンテナンス
東京都千代田区外神田2-18-8
- 2 廃止に係る事業所の名称及び所在地
ドーマー戸田公園 居宅介護支援事業所
埼玉県戸田市本町3-9-16
- 3 廃止の年月日
令和8年7月31日
- 4 廃止に係る指定計画相談支援の種類
特定相談支援事業
- 5 事業の主たる対象者
身体障害者、知的障害者、精神障害者
- 6 事業所番号
特定相談支援事業 「1131900555」